

県営住宅の入居者募集（9月定期募集及び常時募集）について ～常時募集の住戸は単身入居が可能です～

1 定期募集

県営住宅入居者の定期募集は、年4回（6月、9月、12月、3月）行っており、9月の定期募集を以下のとおり行います。

（1）募集戸数

52団地、154戸を募集します。（裏面参照ください。）

（2）募集期間

令和7年9月1日（月）から令和7年9月12日（金）まで

（3）応募条件

住宅探しに困っている方で、同居親族がいること（※）、世帯所得が基準以下であること、県税等を滞納していないこと、世帯員が暴力団員でないこと等が条件となります。

※1 満60歳以上の方、生活保護を受けている方、配偶者からの暴力被害者の方、障害がある方で自立した生活が可能であるなど所定の条件を満たした場合は、募集要項の「定期募集住宅一覧表」に「単身可」と記載した住宅に単身での申込みが可能です。

※2 過疎地域や豪雪地帯に立地する住宅（白石寿山、蔵王井戸井、古川李塚、古川福浦、気仙沼鹿折）の「単身可」住戸は、※1の条件を満たさない方でも単身での申込みが可能です。

（4）申込方法

各市町村役場等で配布している「県営住宅申込用紙」に必要事項記載し、郵送等により宮城県住宅供給公社入居管理課へ申込み願います。（令和7年9月12日（金）の消印有効です。）

なお、申込用紙に同封されている「県営住宅応募の手引き」を十分に確認願います。

申込用紙配布場所

宮城県住宅供給公社、県内市町村役場（仙台市は各区役所）、県合同庁舎内県政情報コーナー等、県内ハローワーク等

2 常時募集

一部の県営住宅では、定期募集期間に関わらず入居の申込みを先着順で受け付けています。

令和6年度から常時募集の住戸は、定期募集の住戸と異なり（上記1（3）※1参照）、どなたでも単身での申込みが可能となりました。

令和4年3月に国土交通省住宅局長通知により、若年単身世帯を含む単身世帯が増加している傾向を踏まえ、同居親族要件の廃止又は一部廃止について検討するよう技術的助言があったことや空き住戸抑制のための取組みを進めてきた経緯から、令和5年度に条例を改正し常時募集住戸において単身入居を可能としました。

（1）申込方法

常時募集の住戸に申し込む場合は、先着順によるため、必ず事前に下記の受付窓口にお問合わせください。

申込みの際は、各受付窓口で専用の申込書に必要事項を記入願います。

（2）受付窓口：

受付窓口	担当地域
宮城県住宅供給公社 入居管理課 仙台市青葉区上杉 1-1-20「ふるさとビル1階」（電話 022-224-0014）	下記以外の地域
宮城県住宅供給公社 東部支社 石巻市東中里 1-11-2 （電話 0225-85-0296）	石巻市、気仙沼市、 東松島市

（3）受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）

留意事項：定期募集、常時募集とも申込みから入居までに1か月から3か月程度要します。

県営住宅 令和7年9月定期募集内訳

募 集 区 分		募集 団地数	募集戸数
県 営 住 宅	一般向住宅	52	154戸
	仙南地区(丸森町、岩沼市、名取市、亶理町、大河原町、柴田町)	10	25戸
	仙台市内	12	62戸
	塩竈・多賀城地区(多賀城市、塩竈市、七ヶ浜町)	7	28戸
	石巻地区(石巻市)	5	10戸
	県北地区(大崎市、栗原市、加美町、美里町、涌谷町)	11	21戸
	気仙沼地区(気仙沼市)	2	3戸
	特別割当住宅(岩沼市、仙台市、塩竈市) ※高齢者、障がい者、母子・父子世帯	5	5戸
県 営 住 宅 計		52	154戸

※募集団地数については、一部重複しています。

県営住宅 常時募集内訳

※上記の他、下記住宅は応募時点でご希望の階、間取りの住戸に空きがあった場合に応募が可能な住宅です。

募 集 区 分		募集 団地数	募集戸数
県 営 住 宅	一般向住宅	11	29戸
	仙南地区(岩沼市、亶理町)	2	7戸
	仙台市内	3	3戸
	塩竈・多賀城地区(塩竈市、七ヶ浜町)	2	2戸
	石巻地区(石巻市)	3	12戸
	気仙沼地区(気仙沼市)	1	5戸
県 営 住 宅 計		11	29戸

※上記の他、下記住宅は応募時点でご希望の階、間取りの住戸に空きがあった場合に応募が可能な住宅です。
白石寿山、角田横倉、蔵王井戸井、大河原上谷、柴田船迫、鹿島台福芦、小牛田峯山、涌谷中島、築館萩沢、
築館久伝、若柳川南、迫萩洗